

平成30年5月15日

森合地区における「おでかけ」の機会を広げます ～森合地区の小型バスによる実証運行を本格運行へ移行します～

市では、「福島市地域公共交通網形成計画」に基づき、既存の公共交通網が行き届かない地域において、日常生活を支える移動手段を確保する仕組みを構築するため、平成30年1月より森合地区で実証運行を実施して参りました。

その実証運行の結果を踏まえ、本年6月1日より本格運行へ移行いたします。

記

1 本格運行

- (1) 運行エリア：森合地区
- (2) 運行開始：6月1日（金）
- (3) 運行便数：往復各6～7便／日（1時間～2時間おきに1便）

2 実証運行の結果について

- (1) 運行形態：小型バスによる一般乗合運行（路線バス）
- (2) 利用実績：全体：1月15日（月）～5月6日（日）：97人／日
H29年度：1月15日（月）～4月1日（日）：103人／日
H30年度：4月2日（月）～5月6日（日）：85人／日

3 主なアンケート調査結果（2月25日（日）、28日（水）、3月4日（日）、7日（水）の4日間で利用者のうち199名から回答）

- (1) 利用者の年齢：60歳以上の利用者が61%
- (2) 利用する目的：買い物や通院を目的とした利用が54%
- (3) 利用の頻度：週に3～4回以上利用する人は44%
- (4) 今後の利用：今後も利用するとした人は95%
- (5) 自由回答では、運行継続を望む声が多数

担当：交通政策課 交通政策係
課長 草野、課長補佐兼係長 熊坂
電話 024-525-3762（直通）